

## 今後の定員管理の考え方について（案）

### 1 職員数の推移について

- (1) 職員数については、いわゆる正規職員を対象に定員管理を行い、減員に努めてきました。
- (2) その一方で、必要な行政サービスを提供するため、非正規職員（臨時職員・嘱託職員）を増員してきました。
- (3) このことは、全国の自治体でも同様の傾向にあり、公表している正規職員数による定員管理を行うことで、行政改革を推進してきました。
- (4) 職員数に占める非正規職員の割合が増える傾向にある中、非正規職員も含めて職員数を公表し、より適正な定員管理を行うことが必要です。

### 2 全国の類似の同規模団体との比較について

- (1) 公表されている平成28年4月1日現在の全国の類似の同規模団体（28団体で以下「同規模団体」という。）の正規職員数と比較すると、一般行政部門ではその平均を47人下回っています。
- (2) これは、同規模団体の約85%の職員で業務を行っていることとなります。
- (3) また、非正規職員数については、同規模団体に対し、市で独自に調査した結果、一般行政部門ではその平均を34人下回り、正規職員数と合わせると81人下回っています。
- (4) 特に、保育所の民営化や社会福祉協議会との連携などにより民生分野の職員数が少なく、一方で、本市の特徴である災害等対応のため建設分野の職員が多くなっています。
- (5) 職種で比較すると、保育所保育士のほか、一般事務の職員と保健師・助産師が少なく、土木技師が多くなっています。
- (6) なお、同規模団体の一般行政部門での平均は、職員の約3/4が正規職員、約1/4が非正規職員です。
- (7) 本市は一般行政部門の職員の約4/5が正規職員、約1/5が非正規職員です。

### 3 定員管理について

- (1) 同規模団体との比較で、氷見市の職員数が少ない状況にありますが、他方、行政サービスの民間委託や民間との連携、他自治体との共同処理である広域行政の推進などにより、職員数を減員しながら、行政サービス水準の維持・増進を図ってきた側面もあります。
- (2) これまでどおり民間等の活力増進にもつながるこうした取組や、更には業務の効率化、簡素化を進めることで職員数の減員が図られる取組を積極的に推進します。
- (3) 一方で、市民の安心・安全の確保をはじめ、少子高齢化や人口減少、過疎化といった課題への対応が求められる分野に適正に職員数を確保する必要があります。
- (4) 現場の実態としても、ここ数年、様々な行政課題への対応から多くの部署において年度途中で非正規職員等の採用を検討あるいは実施せざるを得ないなど、職員不足が表面化しています。
- (5) なお、地方自治法及び地方公務員法の改正により非正規職員についても、平成32年度から処遇の改善（会計年度任用職員制度の導入）を図ることとなりました。
- (6) 本格的な人口減少社会を迎えるにあたり、人口規模や行政需要に見合った行政のスリム化は避けて通れない課題ですが、この計画期間中については、現状を踏まえ以下のとおりとします。

- 1 委託や広域連携等或いは、新たな仕組みやシステム導入による大幅な業務改善がある場合を除き、概ね現状の職員数（非正規職員数及び欠員の補充を含む。）を総数で維持することとします。
- 2 新たな行政需要等への対応のため増員が必要となった場合には、財政収支の状況を十分に勘案した上で、弾力的に職員の増員を行うことができるものとします。
- 3 高岡市との消防広域化については、引き続き協議を続けていきます。